

道府県分と市町村分の組替えによる財源超過額の試算（6年度）

□ 普通交付税算定結果（積算資料は東京都作成）

（単位：億円）

	基準財政需要額(A)	基準財政収入額(B)	財源超過額(B-A)
市町村分算定額	16,602	29,204	12,602
道府県分算定額	21,117	26,937	5,820
合計	37,719	56,141	18,422

□ 都区の実際の事務配分・財源配分に応じて組替えた場合

市町村分で算定 されている需要額	消防費、下水道費等都が行っている経費	1,564
	都が財源対策のため発行した起債償還費	466
	包括算定経費	72
	臨時財政対策債振替相当額	0
市町村分で算定 されている収入額	市町村民税法人分、固定資産税の44.9%	6,872
	事業所税等100%	985

組替え後

	基準財政需要額(C)	基準財政収入額(D)	財源超過額(D-C)
特別区	14,500	21,348	6,847
東京都	23,219	34,793	11,574
合計	37,719	56,141	18,422

